

建建監 第12号
令和6年8月15日

京都府建設業協会京都支部 様

京都市建設局長 古川真文
担当 建設企画部監理検査課

土木請負工事監督・検査諸規程の改定について（通知）

平素は、本市建設行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

土木請負工事監督・検査諸規程（以下「諸規程」という。）は、土木請負工事の監督・検査に必要な事項を定め、もって工事の適正な施工を確保するとともに、工事に関する技術水準の向上に資することを目的として、現在令和5年8月に改定された諸規程で運用しています。

この度、令和6年8月に別紙のとおり、諸規程（土木請負工事監督・検査要綱、工事関係書類の様式等）を改定しました。当初設計書の基準適用年月が令和6年8月の工事から適用しますので、お知らせ致します。

つきましては、貴団体の会員の建設事業者様へ御周知賜りますよう、よろしくお願いいたします。

土木請負工事監督・検査諸規程の主な改定概要について

1 改定概要

ア 土木請負工事監督・検査要綱の改定

- ・完成検査調書等について、押印による決裁から電子決裁とすることによる改定
- ・検査職員通知書の（別紙参考様式）を追加

イ 工事関係書類の様式改定

- ・週休2日工事の取扱い変更による様式改定
- ・押印による決裁から電子決裁とすることによる様式改定

ウ 完成検査に必要な工事関係書類一覧表の改定

- ・「下請負契約等通知書・変更通知書」は工事担当課への提出が不要となったため、削除する。
（契約課への提出は必要）
- ・「現場環境改善」の実施状況は、施工計画書と写真管理基準に基づく写真で確認可能なため、個別の提出から削除する。
- ・共通仕様書の改定に伴う根拠項目番号の改定

2 適用

当初設計書の基準適用年月が令和6年8月の工事から適用します。

※ ホームページでの閲覧及びダウンロード

この土木請負工事監督・検査諸規程は、京都市情報館の監理検査課のインターネットホームページからダウンロードしてください。

京都市のトップページ>まちづくり>技術管理>監督・検査>土木工事の仕様書、様式等

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html>

